

産院で使用されている沐浴剤について

～新生児の沐浴に関するアンケート調査 2016年4月～

能勢富美子

(きれいな水といのちを守る東日本連絡会代表)

私たちは有害な化学物質を使用しないように働きかけをし、排除することで小さないのちと水環境を守る活動を続けていくことを主旨とした「きれいな水といのちを守る東日本連絡会」という団体です。その活動の中で3年ほど前から総合病院・産婦人科・産院・助産院などに沐浴剤についてのアンケート調査のご協力をお願いしてきました。それは近年、赤ちゃんが出産の時に羊水からシャンプーの香りがするとか、母乳を分析したところ、人工香料の汚染が初めて確認されたり、母乳中に合成香料が検出されるなど、胎盤や授乳を介してこれらの物質が母子間移行するなど、乳児への化学物質の影響が懸念されるということがわかったからです。それと同時に生まれたての赤ちゃんが産院にいる間に合成洗剤の沐浴剤で洗われているという事態をつかむことができたため現状を把握し、今後の活動に活かしていきたいと思いました。

私の娘は長女を助産院で産みました。そこでは出産後お湯のみで洗ってもらえましたが、次女を出産する時は某共済病院にお世話になる必要があったので、生まれる前に沐浴剤は何を使っているのか看護婦さんにお聞きし、使用している洗剤を見せてもらいました。

洗剤の成分表をみて合成洗剤であることを確認し、赤ちゃんが生まれたら入院中はお湯か持参した無添加石けん（成分：98%以上）で洗ってくださいとお願いをしました。「そんなこと言われたのは初めてです。何か問題がありますか？」と言われましたが、次の日担当の小児科の先生から許可がおりこちらのお願いは受け入れてもらえました。

一般には赤ちゃんは入院中の一週間、合成洗剤の沐浴剤で洗いつけた上に退院祝いとして合成洗剤の品々をはじめ、たくさんのプレゼントが詰まった袋をもらいました。

もちろん娘は退院後、赤ちゃんは無添加の石けんとお湯で洗い育てています。自分で守らなければ安全安心な生活はできませんから……。

そこで私たちの団体ではこの話から沐浴剤についての質問事項を書いたアンケートを作成し、それぞれの範囲で直接産院を訪問したり知人に繋げてもらったり郵送でお願いすることにしました。

*資料①新生児の沐浴に関するアンケート調査にご協力のお願ひ

*資料②集会時などアンケートのお願い用紙を配布する。

とりあえず第1次アンケート調査の締切を決めて調査をスタートさせました。

その後再度アンケートの中身を見直し、文章を考え、調査を続けて行きたいと思います。

そしてこのアンケートの実態を知ってもらうことにしました。

その後、配布したアンケート数の約3分の1が戻ってきました。返答を見てみますとお湯だけで洗っている所もあり、無添加の石けんで洗っている産院もありました。生まれたての赤ちゃんの肌に、有害な沐浴剤を使う必要はありません。新生児の肌を守って感染防御してくれる常在菌を出生時赤ちゃんは持っていないのですが、分娩時から母親と接触したうえで正常常在菌が早期に定着します。

有害な化学物質を使用している合成洗剤で新生児の沐浴を行うと肌を守っている常在菌を殺してしまいます。沐浴はお湯だけでも充分です。無添加のせっけんを使うことは良いと思います。これからお産をする予定のある方は産院に合成洗剤の沐浴剤を使わないでお湯か無添加石けんで洗ってくださいと希望を言うべきです。そしてご自分で無添加石けん（成分：石けん分98%以上）を持参するのも良いのかと思います。それが一番早いやり方だと思います。このアンケート調査はこれからも啓蒙活動の一つとしていろんな形で続けていきたいと思っています。そこで集会があるごとにこのアンケートの中間報告などを配布してきました。

*資料③④回答報告&挨拶文

その後

このことをリーフレットにしてもっと多くの人にお知らせすることにしました。

念願のリーフレット『赤ちゃんとお風呂Q&A』が長い時間をかけてようやく仕上がりました。

以前、私たち東日本連絡会は『子どもとお化粧』というリーフレットを作り大変評判を得ました。おもちゃ売り場の側などで子供用のお化粧を売っています。その子供用のお化粧の成分は大人のお化粧の成分と同じものを使っています。そこでこのリーフレットも作り配布をしてきました。現在もこのリーフレットは希望者にはお譲りしています。

それに引き続き赤ちゃんの沐浴に関するリーフレット第2弾です。

沐浴のことではすでにドライテクニックと言う出産時に付着している血液を拭いたり、胎脂をできるだけそのままにしておき、頭部だけを簡単に洗うという産院などもあります。

皮膚が未熟なうちは沐浴などで胎脂を無理に取ろうとしないで温湯を使い、必要に応じて無添加石けんを使うことでいいと思います。全身の清潔を保ち、血液や体液を取り除き感染から守るためなら合成洗剤を使用することはお勧めできません。

私たちの団体でつくったリーフレットが皆さんの特にこれからお母さんになる方々の役に立つことを心から願います。

<参考資料>

- ・出産直後の胎脂は沐浴などで無理に取ろうとすると本来の抗細菌物質、浄化作用を除去してしまうばかりでなく、正常皮膚を傷つけてしまう。
- ・ドライテクニックとは出産時に付着している血液を拭き取り胎脂はできるだけそのままにしておく、頭部だけをのみ簡単に洗う。

*常在菌 →赤ちゃんは母親の産道を通る時に最初の菌をもらい受けて、その後、様々な微生物を常在させる。体を守るための菌である。病原菌が住み着かないようにするには、常在菌がいる必要があります。

.....

成分表の例を添付します。

- * ■→各成分の毒性度 ・皮膚のバリア機能を破壊する合成界面活性剤
(ボディー用の場合は全体で■4個以上は不可)
- * △→刺激性があり、皮膚障害を起しやすい成分。
(全成分表示制度以前、指定成分とされていたもの)
- * ポ→ポジティブリスト(化粧品に使用できる防腐剤、紫外線吸収剤、タール色素のリスト)
に記載されている原料。濃度など制限がある。

< 『化粧品毒性事典』小澤王春著、メタモル出版より >

●某産院で使用の沐浴剤

(無着色・無香料・低刺激・弱酸性・アレルギーテスト済みと書いてありました)

配合成分		毒性度
水		
ココミドプロピルベタイン	合成界面活性剤、洗浄剤、気泡剤、乳化剤	■■■
グリセリン	湿潤、保湿剤	
ココイルグルタミン酸k	合成界面活性剤、洗浄剤	■■■
ラウラミドプロピルベタイン	合成界面活性剤、洗浄剤	■■■
BG	多価アルコール、保湿剤	
塩化 Na	保湿剤	
ホエイ(牛乳)	動物エキス角質代謝促進作用	
ココミド DEA	合成界面活性剤、増粘剤、気泡剤、洗浄剤	■■■
メチルパラベン	殺菌防腐剤	■△
PCA-Na	湿潤剤、加水分解コラーゲン(界面活性剤)が混ざっている	■
EDTA-2Na	キレート剤、殺菌防腐剤	■

●Jベビー全身シャンプー泡タイプ

(水と同じくらい低刺激で目にしみにくい) と記載

配合成分		毒制度
水		
ラウリン酸 PEG-80 ソルビタン	合成界面活性剤 洗浄剤	■■■
ポリソルベート 20	合成界面活性剤 乳化剤	■■■
ラウレス硫酸 Na	合成界面活性剤	■■■

ココミドプロピルベタイン	合成界面活性剤	■■
ラウロアンホ酢酸 Na	合成界面活性剤	■■
クエン酸	キレート剤 PH調整剤	
安息香酸 Na	防腐剤 香料	■ポ
EDTA-4Na	キレート剤 殺菌防腐剤	■
アニス酸	香料	■

大切な赤ちゃんのお肌のために



赤ちゃんちくとよく 沐浴

Q&A

新生児に
沐浴剤を使って
大丈夫なの？

赤ちゃんの沐浴や
スキンケアはどう
すればいいの？



きれいな水といのちを守る東日本連結会

きれいな水といのちを守る東日本連絡会

代表 能勢富美子

～新生児の沐浴に関するアンケート調査にご協力をお願い～

私たちは生活環境問題を中心に、関東一円で活動している団体で、「きれいな水といのちを守る東日本連絡会」と申します。この度、総合病院産婦人科・産院・助産院などにアンケート調査のご協力をお願いしております。

最近、赤ちゃんの出産の時に羊水からシャンプーの香りがする、また、九州の病院から採集された母乳を分析したところ人工香料の汚染が初めて確認され、母乳中に合成香料が検出されるなど、出産時にいろいろな問題が出てきております。胎盤や授乳を介してこれらの物質が母子間移行することを示しており、乳児への化学物質の影響が懸念されます。私たちは現状を把握し、今後の活動に活かしていきたいと思っております。

お忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご協力頂けますようお願い致します。

1. 別紙アンケート用紙にご記入のうえ、2014年2月末日までに、下記の返信方法でご返送ください。

2. アンケート用紙のご返信方法

同封の返信用封筒にて郵送してください。

(宛先)

きれいな水といのちを守る東日本連絡会

〒169-0051

東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207

日本消費者連盟内

ご記入後、FAXで返信してください。

FAX 042-383-6844 (能勢宛)

ご記入後、PCメールで返信してください。

メールアドレス fumiko-nose@jcom.home.ne.jp (能勢宛)

3. お問い合わせがありましたら、下記までご連絡ください。

042-383-6844 (能勢宛)

*お願い

日本消費者連盟内には、担当者が常駐しておりませんので、能勢までFAXまたはメールでお願い致します。

【資料①】

＜新生児の沐浴に関するアンケート調査 アンケート用紙＞

質問① 今までに羊水からシャンプーの香りなどを感じたことはありますか？

回答 A：ある（いつも感じる 時々感じる） B：ない（に✓でご記入ください）

（その他お気づきのことがありましたらご記入ください）

質問② 沐浴について教えてください。（に✓でご記入ください）

・出産直後の場合

：お湯だけで洗う

：沐浴剤を使用して洗う（商品名・複数可）

：血液だけを拭き取る

：その他（ご記入ください）

・入院中の場合

：お湯で洗う

：沐浴剤を使用して洗う（商品名・複数可）

：その他（ご記入ください）

質問③ 赤ちゃんの胎脂についてどのようにお考えですか？ ご記入ください。

質問④ 赤ちゃんの常在菌についてどのようにお考えですか？ ご記入ください。

質問⑤ 退院の時、サンプル品などのプレゼントをしていますか？

回答 A：している B：していない（に✓でご記入ください）

（**している場合**それはどのような物ですか？具体的に商品名を教えてください（複数可））

質問⑥ 貴院が当てはまる項目に✓でご記入ください。

：総合病院 産科 婦人科

：助産院

：その他

ご協力ありがとうございました。ご回答頂いた内容につきましては、後日報告させていただきます。

なお、個人情報保護法に基づき、他の目的には使用致しません。

「新生児の沐浴に関するアンケート調査」 あなたの地域でも調べてみませんか？

< はじめに >

私たちは「きれいな水といのちを守る東日本連絡会」と称し、関東一円で活動している県連絡会、団体、グループ、個人など64組の会員で構成しています(設立1978年) 毎月一回定例会を開催し、活動状況及び情報を持ち寄り、相互協力の場としています。

「新生児の沐浴に関するアンケート調査」を始めました

近年、赤ちゃんの出生時に「羊水からシャンプーの香りがする」とか、「採取された母乳から人工香料が検出される」など、化学物質汚染の問題が出てきています。このことは、胎盤や授乳を介してこれらの有害化学物質が母から子に移行することを示しており、新生児への影響も懸念されます。

※EU(欧州連合)の化粧品規則では、香料に関し26種の物質をアレルギー物質として製品ラベルへの表示を義務化しています。

※2008.6 環境化学討論会講演要旨集「ヒトの母乳および脂肪組織から検出された人口香料の蓄積特性」

佐賀・愛媛・熊本大学共同研究発表がありました。(2008.7 佐賀新聞掲載)

その最中、当連絡会では、「新生児が入院中に合成洗剤の沐浴剤で洗われている」との情報を得ました。そこで総合病院産婦人科・産院・助産院の現状を把握するためアンケート調査をすることにしました。

「アンケート 第一次集約の概要」

アンケート調査用紙を昨年12月から郵送、メール、手渡しなどによる調査活動を実施しました。その結果、新生児の沐浴にお湯だけや無添加せっけんで洗っている産院もありましたが、そればかりではありませんでした。入院中や退院時のサンプル品プレゼントとして合成洗剤などを渡している産院もありました。 ※アンケート内容(参考資料裏へ)、配布先約100件(2013.12～)、回収率約30%(2014.2 未締切)

「赤ちゃんを有害な化学物質から守るために」

生まれてすぐの赤ちゃんの肌に、合成洗剤の沐浴剤を使ってはいけません。新生児は胎児の時は感染防御の常在菌を持っていませんが、分娩時から母親と接触したことで常在菌が早期に定着します。しかし合成洗剤で新生児の沐浴を行うと、感染防御のための皮膚常在菌を殺してしまいます。これからお産をする予定のある方は産院に「合成洗剤の沐浴剤を使わないで、お湯か無添加せっけんで洗ってください」と希望を伝えましょう。

私たちは、このアンケート調査をこれからも続けていく予定です。皆さんも、それぞれの地域で啓蒙活動の一つとして取り組んでみてはいかがでしょうか。

生まれてすぐの赤ちゃんを入院中に合成洗剤で洗われないようにしましょう！

お湯洗いか、本物のせっけん(成分に合成界面活性剤の入っていないもの)で

洗ってもらうように、産婦人科、産院、助産院などにお願ひしましょう。

アトピー性皮膚炎の予備軍にならないように

守ってあげるのは お母さん貴女です。



*この情報の共有化ができればと思っています。調査結果をご報告いただければ幸いです。

きれいな水といのちを守る東日本連絡会 連絡先:代表 能勢富美子 TEL&FAX 042-383-6844

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207 日本消費者連盟 気付

【資料②】

(参考資料 当連絡会の第一弾アンケート文です)

<新生児の沐浴に関するアンケート調査 アンケート用紙>

質問① 今までに羊水からシャンプーの香りなどを感じたことはありますか？

回答 A: ある (いつも感じる 時々感じる) B: ない (に✓でご記入ください)

その他お気づきのことがありましたらご記入ください

質問② 沐浴について教えて下さい。(に✓でご記入ください)

・出産直後の場合

: お湯だけで洗う

: 沐浴剤を使用して洗う (商品名・複数可)

: 血液だけを拭き取る

: その他 (ご記入ください)

・入院中の場合

: お湯で洗う

: 沐浴剤を使用して洗う (商品名・複数可)

: その他 (ご記入ください)

質問③ 赤ちゃんの胎脂についてどのようにお考えですか? ご記入ください。

質問④ 赤ちゃんの常在菌についてどのようにお考えですか? ご記入ください。

質問⑤ 退院の時、サンプル品などのプレゼントをしていますか?

回答 A: している B: していない (に✓でご記入ください)

している場合それはどのような物ですか? 具体的に商品名を教えてください (複数可)

質問⑥ 貴院が当てはまる項目 に✓でご記入ください。

: 総合病院 産科 婦人科

: 助産院

: その他

ご協力ありがとうございました。ご回答頂いた内容につきましては、後日報告させていただきます。
なお、個人情報保護法に基づき、他の目的には使用致しません。

【資料③】

＜新生児の沐浴剤アンケート調査＞ 回答報告まとめ

2014年3月

今回の報告は、2014年3月22日現在の31件の回答に基づいています。

その他に現在分娩を行っていないとの回答が2件（産婦人科）ありました。

今回の回答結果を共有し、今後の活動につなげたいと思います。これをもとに4月から第2弾も行う予定。

1. 質問①今までに羊水からシャンプーの香りなどを感じたことはありますか？に対して、

A：ある＝1（いつも感じる＝0 時々感じる＝1）

B：ない＝30

コメント＝なし

2. 質問②沐浴について教えてください

・出産直後の場合 お湯だけで洗う＝5

沐浴剤を使用して洗う＝1

血液だけをふき取る＝19

その他＝8

・入院中の場合 お湯で洗う＝11

沐浴剤を使用して洗う＝8

その他＝14

・ベビーソープ

・(株)ナチュラルサイエンス ベビーシャンプー

・退院時のみ家族にお風呂の入れ方の説明をする

・1～3日ドライテクニックのみ 4日目に沐浴 全身シャンプー(ベビー用)使用

・TAK Baby または石けん

・出産直後沐浴はしない 入院中はベビー用石けん(ジョンソン&ジョンソン)を使用

・状況により、ピジョン(あわタイプ)を使用

・石けん＝3件

・出産後の沐浴はしない 入院中はベビー石けん

・普通の石けんを、頭・わき・鼠径部・臀部に使用

・ベビー石けん

・石けんを使用しお湯で洗う

・出産直後の沐浴は、基本的に低体温防止のためしていません。

・泡ソープ

・ベビー石けん使用

・ベビーソープ すべすべ…固型、液体

・固形石けん ミューズ

3. 質問③赤ちゃんの胎脂についてどのようにお考えですか？

・胎脂は必要なものと考え、ふきとらない

・赤ちゃんの皮膚を守るもので、無理に取ることはない

・全身の場合皮膚呼吸ができないと困るので、ある程度除去する

・ついている胎脂は無理に取る必要はありませんが。質問の意図が分かりにくい

・必要なものであり、無理に拭き取らないようにしています

・自然に取れるまで様子を見る 無理に取らない

・自然に取れるのを待つ。ただ、腋膚にたくさんついている場合はジクジクしたりすることがあるので、様子を見て拭き取っている時もある

【資料③】

- ・ドライテクニックを行っている
- ・必要以上に拭かないようにしています
- ・積極的に取り除かない
- ・無理に除去しない
- ・胎脂は胎児の皮膚を保持すると考えられるので、ついていてもふき取ることはしません。
- ・自然に吸収されていくのを実感しています。
- ・必要があるからついている、無理に落とさない
- ・在胎週数、母体のコンディション(低体温)etc で胎脂の付き方に変化がある。
- ・胎脂はついたままのほうが呼吸の確立を促すと考えています。
- ・わからない
- ・それなりに大事なことは知っているが、あまりにも全身べったりだととてもくさい。
- ・保温のためにも大切なもの。長く残ってしまうものは肌荒れを起こすことがある。
又、ほこりが汚れを巻き付けてしまうことがある。
- ・天然の保湿クリームであり、無理に取り除かなくてもいいと考え、
そのまま(体温で溶けるまで)にしています。
- ・無理に除去する必要なしと思っています。
- ・出産当日は落とさず、皮膚がただれるといけなないので翌日取り除いている。
- ・無理にゴシゴシ取る必要はない。沐浴していく中で少しずつ取れ、きれいになるもの。
- ・無理に洗い流さなくていいと思います。
- ・皮膚保護の作用があるので無理に除くことはしないが、腋 などは管理が悪いとタダレにつながる
こともあるので沐浴時徐々に落とすようにしている。

4. 質問④赤ちゃんの常在菌についてどのようにお考えですか？

- ・常在菌については、人間なので普通に存在する菌と共存していくべきと考える
- ・刺激の強い洗浄剤などで無理に洗浄しない 児の皮膚を守るもの
- ・常に清潔に注意、沐浴時毎日ベット消毒、消毒済みのタオル・産衣等使用
- ・常在菌をなめながら抵抗力をつけていくと思います
- ・必要なものである
- ・お母さんの持っている常在菌を赤ちゃんにつけてあげる
- ・母から又他の人が抱っこして、もらえるものはもらったほうがよいと思う。
きれいにしすぎる傾向が強すぎると思う
- ・早期皮膚接触に大切
- ・耐性菌と考えています。いろいろな菌にさらされて抗体をつくり、丈夫になっていくと考えております。
- ・出産直後から家(母)のバスタオルを使用
- ・出生直後にカンガルーケアをすることにより母体の常在菌が赤ちゃんに移行する。
- ・授乳時も乳首を清拭しないでそのまま含ませることにより母体の常在菌の移行を促す。
- ・わからない
- ・抵抗力となる
- ・その児の一生を通して大切なものだと考え、必ずスキン To スキンを行っています。
- ・経膈分娩と帝切分娩とで赤ちゃんに付着する常在菌が異なります。可能な限り経膈分娩の常在菌
がベターと考えます。
- ・直接母乳は乳輪部を拭かずに行って、赤ちゃんが抵抗力をつけられるようにしています。
- ・特にない
- ・母や周囲の環境から自然に獲得されるもの。

【資料③】

- ・厳密に排除する必要はない。乳首の授乳前の消毒も不要
- ・病原菌とは違うので生活上欠かせないものであり上手に共存することが大事
- ・必要 無菌の部屋で子育てはどうなのか？加湿器 菌を99%カットとか・・・

5. 質問⑤退院の時、サンプル品などのプレゼントをしていますか？

A：している＝17

B：していない＝13

無記入＝1

- ・おむつ・バスタオル・ハーブティ
- ・ベビーシャンプー(ピジョン)など
- ・ジョンソンアンドジョンソン全身シャンプー
- ・アトピコ ミルトンのタブレット
- ・ミルクのキューブ
- ・ミルク オミヤゲパンフレット 紙おむつ
- ・粉ミルク 紙おむつ ミルトン
- ・沐浴剤 おむつ
- ・ミューズ キレイキレイ まめピカ
- ・汚れた時に HABA(無添加系)の固型石けん
- ・手洗い用の石けん ミルトン ミルク 紙おむつ
- ・茶のサンプル
- ・ベビー用ボディーシャンプー・ローション
- ・沐浴剤 シャンプーなど
- ・おむつ 哺乳瓶洗浄 ミルク 化粧水
- ・ミルク 沐浴剤 馬油 その他
- ・粉ミルク

6. 質問⑥貴院が当てはまる項目

総合病院 産科 婦人科＝19

助産院＝7

その他＝4 (内、クリニックと記入＝2)

無記入＝1

7. まとめ

回答された病院・助産院のほとんどは、胎脂について必要なものとしており、沐浴剤などを使用して無理に除去するようなことはしていないと回答された。しかし、沐浴に石けん使用としていても、石油系合成界面活性剤を主成分とする洗浄剤を石けんと捉えていることに不安を感じる。そのためか、退院時のサンプルプレゼントにミューズやキレイキレイ、ピジョンのベビーシャンプーやジョンソン&ジョンソンの全身シャンプー、ミルトンなどが使われている。常在菌についてはお母さんからもらうという感覚で、授乳時に乳首の清浄も行わないと回答する所もあった。しかしながら、石油系合成界面活性剤を使用することで常在菌が死滅することなどについて危惧するような回答はなかった。

- * 「香料のアレルギーについて来院者にはシャンプー、リンスなど抑えるように指導していたが、このアンケートによって香料全品について指導することに気づかされました」という感想文もいただきました。

【資料⑤】

様

2014年10月
きれいな水といのちを守る東日本連絡会
代表 能勢富美子

「新生児の沐浴剤アンケート調査」報告について

私たち「きれいな水といのちを守る東日本連絡会」は、1978年から、有害な化学物質を使用しないように努力し、排除することによって小さいのちと水環境を守る活動を続けています。

会員は、関東一円で活動している各県連絡会、団体、グループ、個人などで、現在は61組が参加しています。

近年、赤ちゃんの出生時に「羊水からシャンプーの香りがする」とか「採取された母乳から人工香料が検出される」など、化学物質汚染の問題が出てきており、胎盤や授乳を介して化学物質が母から子に移行する可能性、新生児への影響などを懸念し、出産後の赤ちゃんの沐浴状況を把握したいと思い、総合病院産婦人科・助産院・産科クリニックに「新生児の沐浴剤アンケート調査」をお願いしました。

2014年1月～2月にアンケート調査にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。今回まとめましたので、報告いたします。ご一読いただけましたら幸いです。

<添付資料>

- ・産湯使わず肌荒れ予防（中日新聞記事）
- ・ジョンソン ベビー全身シャンプー泡タイプ（化粧品毒性辞典より成分表示内容）
- ・スキナベープ（成分表）
- ・子どもとお化粧品Q&A（きれいな水といのちを守る東日本連絡会作成三つ折りパンフレット）

化管法（正式名称は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」1999年7月13日公布）では、有害なおそれのある様々な化学物質の環境への排出量等を把握し、化学物質による環境の保全上の支障が生じることを未然に防止することを目的としています。その中で、人の健康や生態系に有害なおそれがあるなどの性状を有するものを指定して、製造量や排出量を管理しながら化学物質による環境リスクを減らして行こうとするものです。（環境省発行ガイドブックより）

私たちが日常生活の中で不安視しているのは、洗浄剤の主成分に、有害と指定されている化学物質が多く含まれていることです。その有害物質により生物の細胞が破壊されることは実証されています。命を守る医療現場で、特に新生児が有害物質から悪影響を受けませんように、肌に直接触れる洗浄剤に対してご配慮いただけますことを願っております。

<きれいな水といのちを守る東日本連絡会 連絡先>

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207 日本消費者連盟内